平成27年9月関東・東北豪雨により発生した災害廃棄物処理実行計画(概要) 平成28年9月23日(第二版) 常総市

○ 災害廃棄物処理の基本方針を変更

民間の廃棄物処理施設・資源化施設を最大限に活用。

○ 災害廃棄物発生量

- 実績 42,994t、最終的な処理見込み 9,500t、合計 52,494t (6月1日時点)
- ・ コンクリートがらや土砂混合ごみを中心に資源化を実施。

○ 災害廃棄物処理の実行体制

· 常総市を実施主体とし、国、県や関連機関の支援を受けながら、災害廃棄 物処理を実施。

○ 災害廃棄物の処理方法(処理フローを添付)

- ・ 関係機関と協力しながら、
 - ①本市が構成市である常総地方広域市町村圏事務組合、下妻地方広域事務組合の2つの組合で処理。
 - ②大半の廃棄物は、県内外の民間の廃棄物処理施設や資源化施設を活用し、 効率的かつ適正な処理を実施。

○ 処理スケジュール

- ・ 常総市外にやむを得ず設置した一次仮置場については、<u>平成28年3月末</u>を 目標に解消。
- ・ 常総市内の一次仮置場については、<u>平成28年4月末</u>までを目処に生活環境 保全上の支障が生じる恐れがある廃棄物の処理を完了。
- ・ 生活環境保全上の支障の少ない廃棄物混じり土砂、コンクリートがら等は、 極力復旧資材等への活用を図るなど、リサイクルを進め、発災1年後の<u>平</u> 成28年8月末までに搬出を完了。
- · 今後は速やかな仮置場の復旧を実施する。

以上